

## 1 地すべり防止区域及び危険箇所の現況

### (1) 全国比における本県の現況

全国都道府県の地すべり防止区域及び地すべり危険

箇所について、本県との箇所数比と面積比を示すと図1～4となる。

① 地すべり防止区域

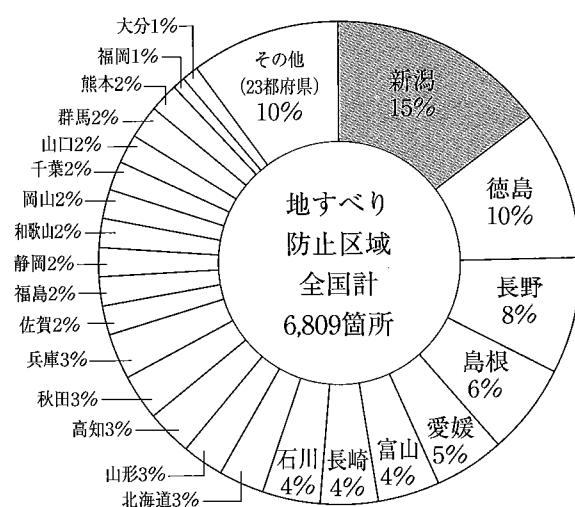


図1-1 都道府県別地すべり防止区域対比図(箇所)

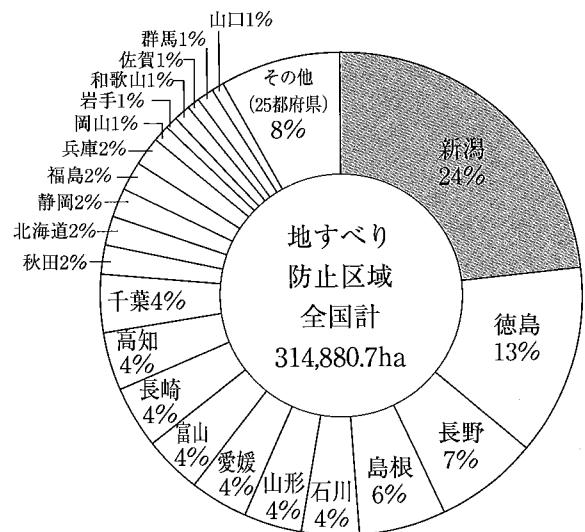


図1-2 都道府県別地すべり防止区域対比図(面積)

② 地すべり危険箇所

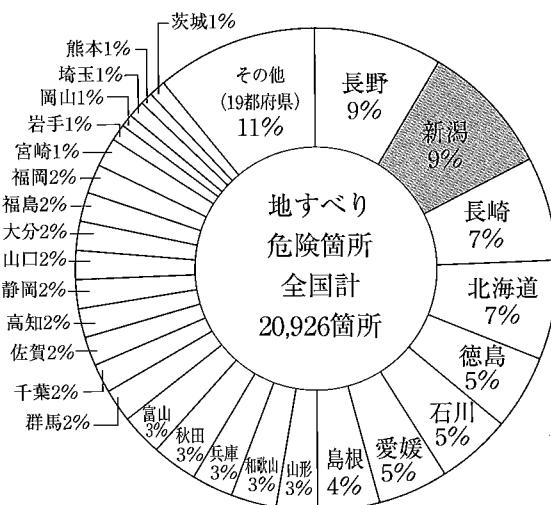


図1-3 都道府県別地すべり危険箇所対比図(箇所)

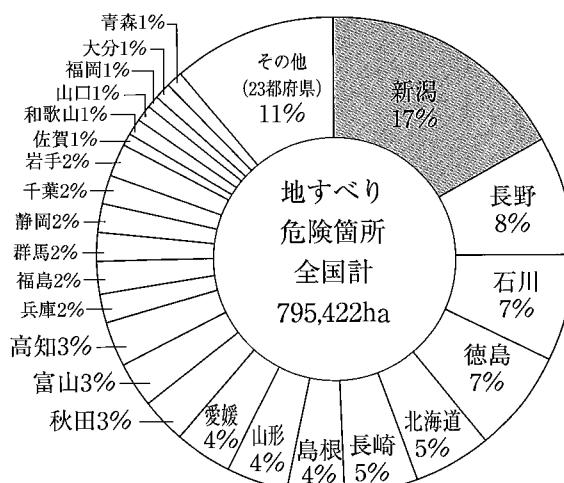


図1-4 都道府県別地すべり危険箇所対比図(面積)

## (2) 本県の地すべり防止区域の現況

(平成10年4月1日現在)

所管別	箇所数	面積 (ha)	割合(%)	
			箇所数	面積
建設省	410	22,342.94	40.3	29.1
林野庁	286	26,429.34	28.1	34.4
構造改善局	321	28,067.67	31.6	36.5
計	1,017	76,839.95	100.0	100.0

## (3) 本県の地すべり危険箇所の現況

(平成10年4月1日現在)

所管別	箇所数	面積 (ha)	割合(%)	
			箇所数	面積
建設省	864	47,544.00	46.0	36.0
林野庁	466	38,117.00	24.8	28.8
構造改善局	548	46,485.47	29.2	35.2
計	1,878	132,146.47	100.0	100.0

(注) 上表には地すべり防止区域も含む。

## (4) 地すべり防止区域の県内分布状況

地すべり防止区域は県内112市町村の2／3に当たる74市町村に存しております、その区域面積は74市町村総面積の7.5%を占めています。また、分布状況は県北部には少なく、県中部から県南西部に密集している。

県内市町村の地すべり防止区域の面積占有率を図.

1 - 5 に示したが、特に東頸城郡の各町村は地すべり防止区域の分布が高いため、牧村では総面積の74.6%の占有率となっており、以下、安塚町61.5%、松之山町53.1%、松代町33.4%、大島村33.3%、浦川原村22.8%の順となり、郡域の総面積の46.5%が地すべり防止区域となっている。

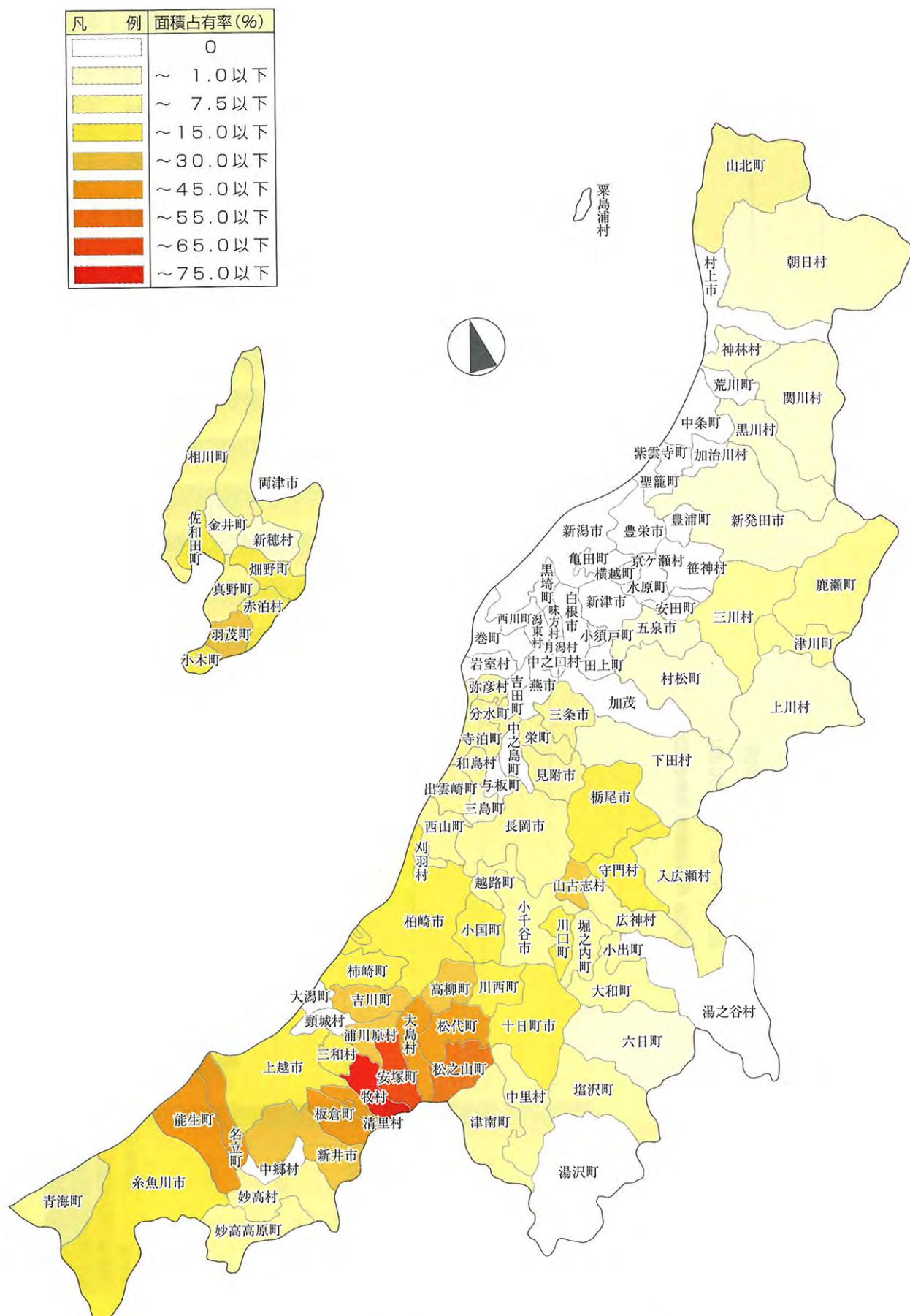
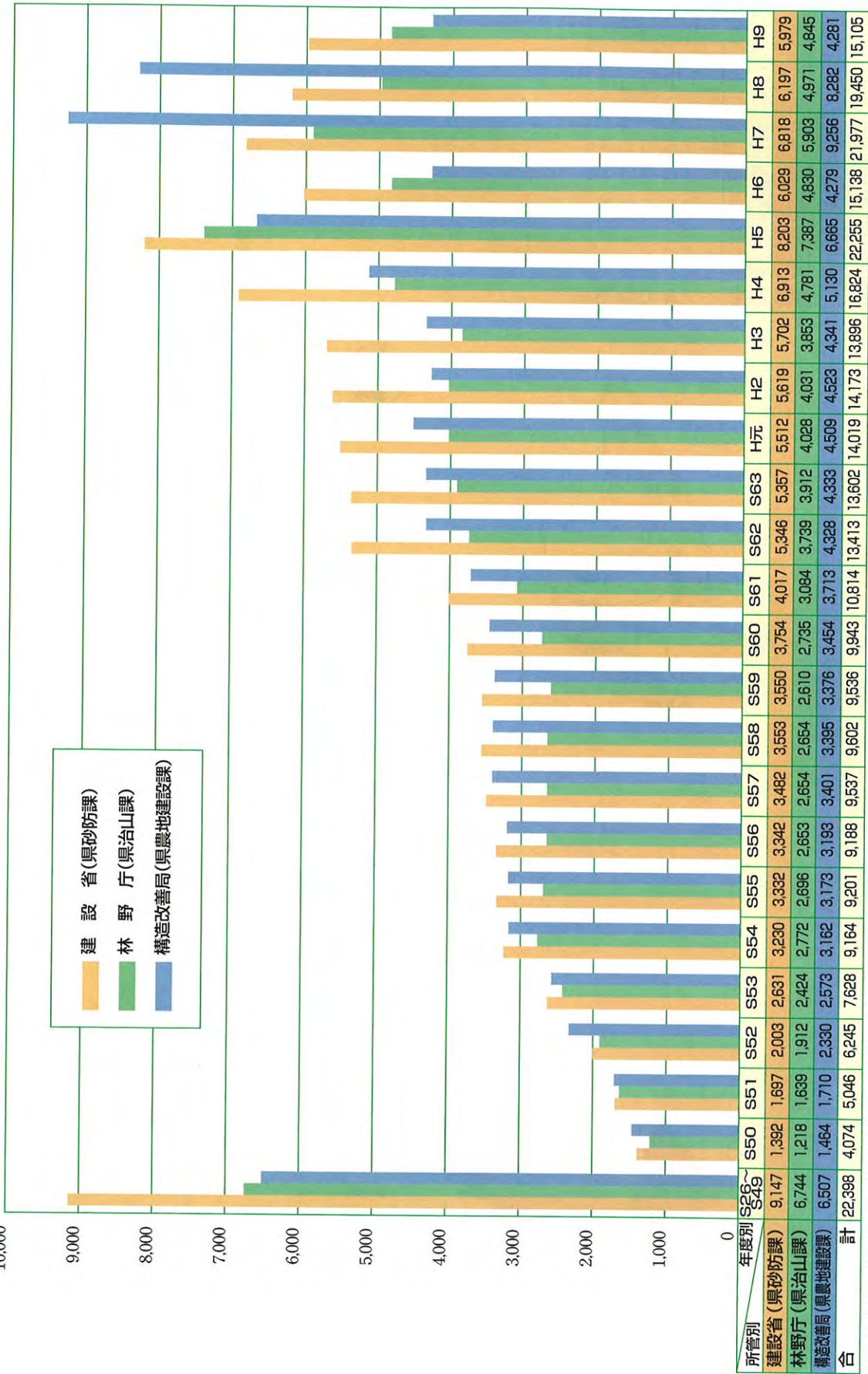


図.1－5 市町村別地すべり防止区域の面積占有率

## 2 地すべり防止事業費年度別一覧表

(単位：百万円)

10,000



(注)本表は地すべり防止事業(国庫補助事業)の実績額であり、直轄事業費、災害復旧事業費及び県事業費は含まれない。

### 3 地すべり防止対策の効果

地すべり等防止法の施行により、県では緊急性の高い地すべり地から優先的に地すべり防止区域を指定し、防止工事を実施した。しかし、移動中の地すべり地が多くなったため、工事費が追いつかず、防止効果が発揮されるまでには相当の年数を要した。

そこで、県内の地すべり発生状況の変化を基に、地すべり防止対策の相対的効果について、把握する。

防止工事が実施される以前の昭和20年からの6年間では、県内の郡別発生件数は総数776件、年間平均発生件数は約130件であったが、昭和24年からの48年間における郡別発生件数は総数4,183件、年間平均発生件数は約87件となっており、年間平均発生件数が43件の減となっている。これを、県内郡別における年平均地すべり災害発生件数比較として図.3-1に示す。

県下の地すべり災害分布状況が大きく変化していることは明瞭であり、昭和20年代前半に地すべり災害の多かった古志郡、中魚沼郡、東頸城郡、中頸城郡の4郡は、顕著に少なくなっている。このことは、地すべり発生原因を除いて考慮した場合、調査技術の発展と的確な地すべり防止工事の進行によるところが大きいと思われる。

また、昭和24年～平成7年（1949～1996年）の48年間で、県内の地すべり発生傾向に変化が生じており、その特徴は次のとおりである。

- 1) 地すべり災害が全体として減少している。
- 2) 特に規模の大きな地すべり災害が少なくなった。
- 3) 人家被害が激減した。

このことは現在、地すべり災害が着実に減少し、防止対策の効果が顕著になってきているといえる。

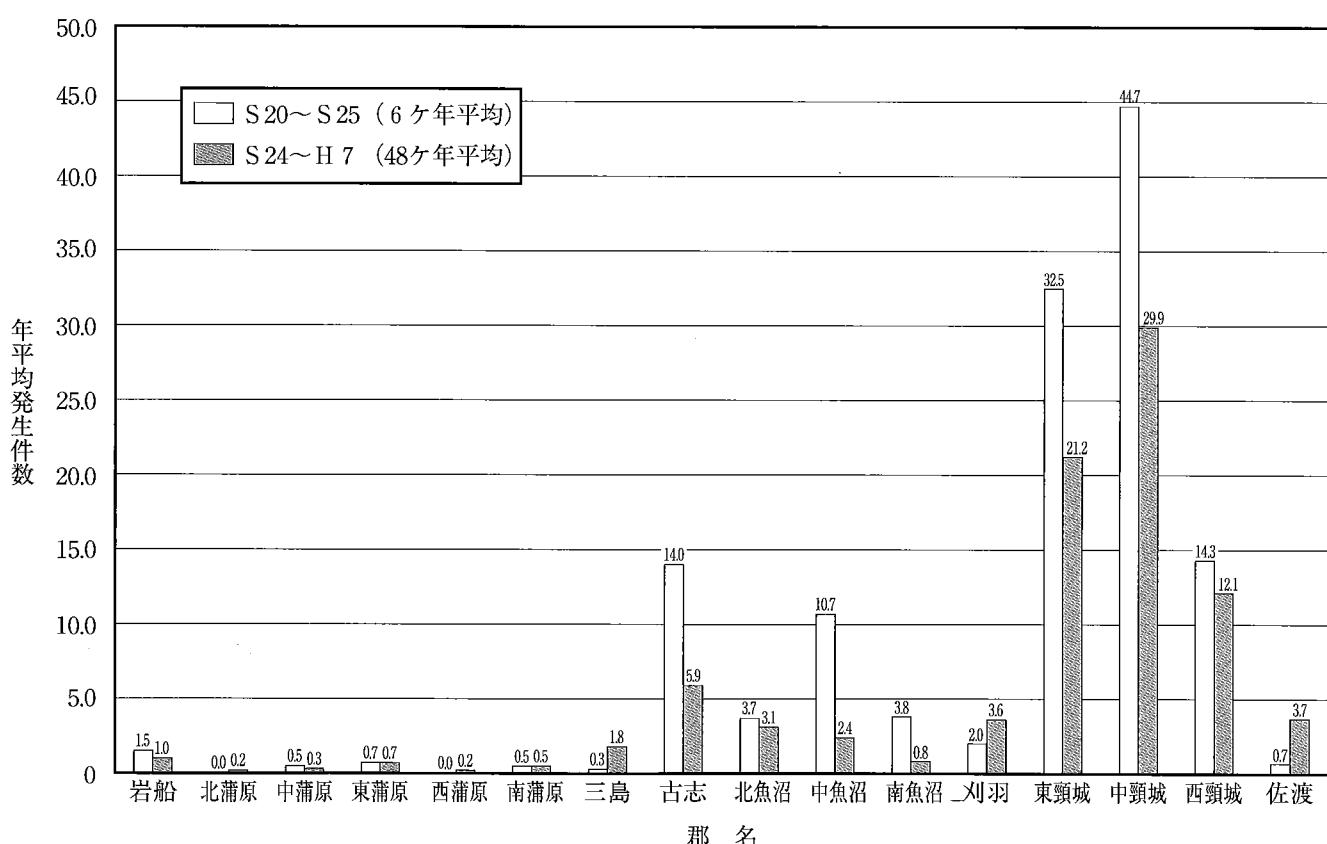


図.3-1 地すべり災害の郡別年平均発生件数比較